

保護者 様

京都府立西乙訓高等学校
校長 上垣 昌之

学校の教育活動の再開等について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染拡大防止については、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。
さて、3月24日（火）に文部科学省及び京都府教育委員会から教育活動の再開に向けたガイドライン等が示されました。

これを受け、本校では今後の教育活動について、下記のとおり対応いたします。

記

1 新学期からの教育活動の再開について

「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を踏まえ、感染症対策等を徹底した上で、新学期からの教育活動を再開します。

【感染拡大防止に向けた基本的な考え方】

感染拡大のリスクを高める環境である「3つの条件（①換気の悪い密閉空間 ②人の密集 ③近距離での会話や発生等）が同時に重なる場」を徹底的に回避します。

【生徒への指導】

- ・毎朝の体温、風邪の症状の有無を把握（御家庭での御協力をお願いいたします）
- ・「3つの条件」が同時に重なる場を避けることや、手洗い、咳エチケット、抵抗力を高めることが重要であることを指導
- ・清掃などによる環境衛生 等

【生徒・教職員の感染が判明した場合の対応】

「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」を踏まえ、京都府健康福祉部と相談の上、臨時休業実施の有無、規模、期間を判断します。

2 春季休業中の部活動の条件付き再開について

新学期からの再開に向け、以下の留意事項を踏まえて、3月26日（木）以降に条件付きで活動を再開します。

【活動内容・形態等】

- ・本校部員のみによる活動に限定し、練習試合や宿泊を伴う合宿・遠征等は禁止する。
- ・多くの観客等が長時間、閉塞空間に集まるような演奏会・発表会の開催は禁止する。
- ・活動時間は2時間以内とし、生徒の心身状況に十分配慮し、急な活動による身体的負荷が生じないよう段階的な活動とする。
- ・体育館や音楽室など多くの生徒が同一施設を同時に使用しないよう、活動時間や場所を割り振るなどの工夫をする。

【活動上の留意事項】

- ・自宅での検温や顧問による体調確認を徹底し、風邪症状等が見られる場合は活動に参加しないよう指導を徹底する。
- ・活動場所の換気、手洗い、咳エチケットなどの予防対策を実施する。
- ・身体接触をするような対人練習を避ける。

3 その他

- (1) 今後の感染状況等により、上記の内容は変更する場合があります。
- (2) 各部活動の今後の活動予定については各顧問に御確認ください。
- (3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。
(連絡先：075-955-2210)